

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市国際交流センター	評価対象年度	令和6年度
事業者名	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体 代表者 公益財団法人川崎市国際交流協会 会長 船山 範雄 川崎市中原区木月祇園町2番2号 構成員 株式会社東急コミュニティー 代表取締役 木村 昌平 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	評価者	多文化共生推進課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 事業実績

1 施設利用状況

(1)年間開館日数

令和5年度	令和6年度
357日	357日

(2)来館者数

	令和5年度	令和6年度
全体	150,020人	176,127人
外国人	8,592人	9,258人

※オンライン講座等利用者含まず
※令和5年度は10月～12月まで長寿命化
工事のため、本館は一部立入不可

(3)オンライン講座等利用者

令和5年度	令和6年度
1,041人	357人

(4)施設利用状況 ●は長寿命化工事期間中(令和5年10月～12月)貸館利用制限のため
当該期間は集計に含まず

	令和5年度 実績値(%)	令和6年度 実績値(%)	前年度以上:○ 前年度未満:△
ホール●	77.8	71.8	△
レセプションルーム●	61.4	55.3	△
第1会議室●	53.9	49.5	△
第2会議室●	61.4	58.2	△
第3会議室●	59.8	50.1	△
第4会議室●	47.7	42.2	△
第5会議室●	48.3	44.0	△
第6会議室	71.4	64.0	△
第7会議室(和室)	63.8	53.1	△
特別会議室●	8.8	6.4	△
特別応接室●	13.3	13.4	○
料理室●	18.9	14.2	△
交流サロン●	81.1	83.4	○
茶室	32.4	39.1	○
レクリエーションルーム	92.3	91.4	△

(5)図書室利用状況

	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
利用者数	9,124人	11,428人
閲覧数	3,177件	3,779件
(閲覧数内訳)		
図書等	2,896件	3,106件
ビデオ・CD・DVD	32件	38件
検索用PC	249件	635件

※令和5年10月～12月は施設
長寿命化工事の影響で休止

(6)外国人市民来館者数

	協会(含相談)(人)	日本語学習(人)	図書室(人)	その他(人)	合計(人)
令和6年度	500人	1,573人	123人	7,062人	9,258人
令和5年度	416人	1,202人	67人	6,907人	8,592人

※オンライン講座等利用者含まず

利用実績

※オンライン講座等利用者含まず

2 講座参加者数

講座名	開催回数(回)		参加者数(人)	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
日本語講座(午前、夜間)※1	97	97	664	860
日本語特別講座	1	4	18	37
親子で学ぶにほんごサロン(R3～新規)				
日本語ボランティアブラッシュアップ研修※2	4	4	122	24
国際文化理解講座	2	1	103	173
外国語による国際理解 ※3	8	8	231	192
観光ボランティアセミナー※4		2		29
災害時支援ボランティア養成セミナー※5		1		58
外国につながる子どもの学習支援サポーター研修	2	1	38	32
プロボノによる多文化共生事業※6	3	2	76	56
日本語ボランティア登録事前研修※7		1		9
母語母文化継承支援事業	2	7	108	109
日本語スピーチコンテスト	1	1	151	211
魅惑の音楽紀行				
留学生と交流する会	1	1	45	300
生活にほんごサロンサポーター研修 ※8		2		51
親子で学ぶにほんごサロンサポーター養成・研修(R3新規)				
外国につながる子どもの教育フォーラム	1	1	14	20
生活にほんごサロン※9	随時	随時	599	711
合計	122	133	2,169	2,872

※1 R5一部オンライン開催
※2、6 R5オンライン開催
※3、9 一部オンライン開催
※7 R5使用テキストの関係で中止
※4、5、8 R5施設長寿命化工事の影響で中止

3 外国人相談件数

年度	相談
令和6年度	3,200件
令和5年度	2,812件

収支実績

1 収入 232,656,857 円 (R5 227,317,254円)

内訳: 指定管理料 191,968,758 円 (R5 195,907,369円)
利用料金収入 26,714,340 円 (R5 21,570,880円)
事業収入 3,354,980 円 (R5 2,465,870 円)
その他収入 10,618,779 円 (R5 7,373,135円)

2 支出 240,706,409円 (R5 228,879,931円)

内訳: 事業費 30,336,374円 (R5 31,465,285円)
事業人件費 32,318,057円 (R5 28,699,142円)
センター管理費 178,051,978円 (R5 168,715,504円)

3 収支差額 ▲8,049,552円 (R5 ▲1,562,677円)

サービス向上の取組

○講座の夜間開催
今まで昼間の時間帯に実施していた講座を試行的に夜間に開催して検証を行い、参加者の確保に向けて工夫を行った。

○相談事業の広報
生活オリエンテーションをセンター以外の市内イベントで実施し、相談を受けるだけでなくセンター相談事業の周知を行い相談者数の増加につなげた。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	8	4	6.4
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	3	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 【利用者満足度】 回収率はアンケート回収数と受講者人数をもとに計算 ・各事業・講座後に実施したアンケート結果によると、「大いに満足」・「満足」が計95%を占めており、高い水準を保っている。アンケートについては事業の内容ごとに「わかりやすかった」「ためになった」「楽しかった」の項目に分けて受講者に満足度を聞く形式としている。 ・全体の回収率は増加しており(R5:69.8%、R6:82.0%)、アンケートの回収率を高めるよう記入時間を設ける等、工夫を行い高い回収率となった点は評価できる。 ・利用者の声のうち改善の要望があったものについてはアンケートの自由記述欄をもとに講座の内容と受講者のニーズの乖離等要因の分析を行うとともに必要に応じて定例会の場を活用し所管課等関係機関と連携して要望の解決を図っている。例として、生活にほんごサロンサポーター養成講座はアンケートで対面での交流の希望が多かったことを踏まえてサポーターと学習者が一堂に集まる機会を提供し、結果として「他のサポーターの活動内容を知ることができた」「今回の交流会で「生活にほんごサロン」の事をたくさん学べた」等の意見が寄せられ、サポーターの技術向上につなげた。 以上のとおり、回収率の増加、満足度の高水準での維持、具体的な改善状況等を踏まえ、標準を上回った評価とする。 【事業成果】 新型コロナウイルス感染症拡大時や長寿命化工事期間中に中止していた事業を再開し、概ね年度当初に作成した計画に基づき事業を行い当初の事業目的を達成している。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	4	4.8
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・令和3年度以前の余剰金を令和6年度の備品整備費や人件費としてホール前ホワイエのタイルカーペットの張替え等の施設の維持管理や職員の賃金の上乗せ等に執行した。なお、当該費用8,085千円を差し引くと収入の範囲内で適正に支出を行っている。当該余剰金の収支相償計画の実施については令和4～6年度とほぼ計画通りに執行し、過年度の余剰金を利用者の利便性の向上や職員の給与改善等、施設整備や人件費に係る費用に充てており、指定管理事業を執行する上での課題を解決している点は評価できる。 ・国の外国人受入環境整備交付金(R6:8,700,000円)を活用し、外国人相談窓口の事業執行を行った。 【収入の確保】 ・様々な広報媒体を活用し講座の周知を図ることで受講者の確保及び収入の確保を行った。 【適切な金銭管理・会計手続】 ・適切に金銭を管理し、会計事務所の指導のもと会計手続を行っている。					

サービス向上及び業務改善	適切な事業の実施	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	20	4	16
		実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		国際交流センターの設置目的等に基づき、特色ある取組が行われているか			
		新規利用者及びリピーター確保に向けた取組が行われているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	8	3	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	3	4.8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由)				
【適切な事業の実施】 全体として令和5年度長寿命化工事の影響で中止となった事業を再開した。事業は国際交流や多文化共生の視点に立ったものを企画し、受講者の声等をもとに改善を行った。またモトスミ・プレーメン通り商店街等近隣の団体と連携して観光ボランティア通訳セミナー等の取組を行うことで地域に根差した事業を展開したほか、インターナショナルフェスティバルなど人が多く集まるイベントと合同で留学生と交流する会を開催する等開催手法を工夫し、新型コロナウイルス感染症拡大前と同等の高水準の参加者数を確保した点を評価する。各事業の詳細は以下に記載する。					
[情報収集・提供事業] ・図書資料室について資料の充実を図るとともに、収蔵図書の組織分類を再編する作業を行い、検索性の向上に努めた。 ・ロビーやギャラリーは国際交流に関する展示物の展示や外国人市民への情報提供の場として活用したほか、地域の団体や法人与連携して作品展等を実施した。					
[広報出版事業] ・センターだよりは、計画どおり年10回発行するとともにカラーで印刷して見やすい紙面へと改善した。広報誌のSIGNALは、計画どおり年4回発行した。SIGNALについては編集ボランティアが記事の企画・編集に参加しているが、編集ボランティア向けの研修会を実施し、よりよい紙面を作るための取組を推進した。 ・図書・資料室だよりは、計画どおり年10回発行した。 ・Facebookは週4回以上更新し、内容に応じてやさしい日本語を使用してセンター事業や外国人市民に向けた情報の発信を行った。着実にフォロワーを増やしR6年度末時点では1,900人(R5:1,857人)となった。 ・ブログでは12言語で日本の文化や風習、外国人市民の生活情報に関わる情報の発信を行い、アクセス件数は10,372件(R5:13,238件)であった					
[講座・研修事業] ・日本語講座については、文部科学省が定めた「日本語教育の参照枠」を踏まえ新しいテキストを導入した。また市で行っている川崎市地域日本語教育推進方針に基づいた取組にも広報協力等、連携し実施している。また、特別講座を、計4回実施し川崎市の歴史や日本文化を学ぶ機会を提供した。 ・国際理解講座として行ったグローバルセミナーではハルモニに関する映画上映を行うとともに、交流の場を提供し多文化共生について考える機会を提供した。来場者からは「実際に話を聞いて気づかされるが多かった」等、ためになったとの声が多く上がった。 ・外国語による国際理解講座では一部講座を例年と異なり平日夜間にオンラインで実施し、参加者の確保について検証を行いながら実施した。またフランス語の学習機会について要望が多かったことを踏まえ、フランス語による国際理解講座を開催し、満員の申し込みがあった。 ・生活にほんごサロンについては、外国人市民にサポーターをマッチングし、土曜・日曜日に日本語やビジネスマナー等を学べる機会を提供するとともに、相互文化について理解を深める多文化共生の場を提供した。通年で開催し、延べ711組(R5:599組)が活動し、エントランスロビー、情報ロビー、談話ロビーで行うとともにオンラインでも実施した。 ・観光ボランティア通訳セミナーは後述する国際交流センター活用推進委員会の委員にもなっているモトスミ・プレーメン通りで実施し、地域の拠点として地域の団体と連携して事業を実施した。 ・災害時支援ボランティア養成セミナーでは避難所でのボランティアの役割についても学ぶため市危機管理本部職員を講師として招くなど講座内容を工夫して実施し、災害時の協力ボランティアを養成した。 ・親子で学ぶ日本語サロンは中止しているが、生活にほんごサロン交流会をサポーターと学習者が一堂に会する機会を提供する事業を実施している。					
[国際交流促進事業] ・国際交流事業として例年実施している「日本語スピーチコンテスト」については、出場者の募集を市内の日本語教室等と呼びかけた結果16名と多数の応募があった。また、当日参加できなかった方に向けてアーカイブを国際交流センターホームページで配信している。 ・留学生と交流する会について、国際交流協会が実施しているインターナショナルフェスティバルにて実施し、多数の来場者と交流する機会を提供した。					
[多文化共生推進事業] ・外国につながる子どもの教育フォーラムを開催し、教育委員会と連携し、教員が参加しやすい日程で講座を開催し昨年度より参加者(20人(R5:14人))が増加した。					
[外国人相談事業] ・外国人窓口相談について、生活オリエンテーションを麻生区等市北部も含めて区役所やイベント等で計3回実施し、外国人市民への情報提供を行うとともに周知を図った。来訪相談、電話相談、その他メール相談等を合計した年間相談件数は施設長寿命化工事(令和5年10月～12月)の影響解消により3,200件(R5:2,812件)と前年度から388件増加した。 ・広報用に作成した名刺型リーフレットを転入者に対して配布し、相談窓口の周知を図った。					
【業務改善によるサービス向上】					

	【業務改善によるサービス向上】 ・シェアサイクルを継続して設置し、利用者の利便性の向上を図った。(R6実績:3,928件、R5:3,413件) ・前述のとおり国際理解講座を夜間に開催したが参加者が減少したため、2回目の講座は土曜日 日中の時間帯に実施し、参加者の確保について検証した。 【利用者の意見・要望への対応】 ・施設利用者アンケートとして、令和5年度と同様に外国人市民利用者アンケート(通年)を実施した。(R6実績:135件、R5:31件) ・令和5度同様、講座の受講者にアンケートを実施し、計730件(R5:544件)の回答を得た。 ・国際交流センター活用推進検討委員会を開催し、センターの運営や災害時多言語支援センターについて、意見・要望を募った。なお、委員については施設の利用者や地域住民だけでなく、外国人市民代表者会議委員等外国人市民が3名参画している。 ・利用者からの寄せられた苦情・意見については、状況等を確認しながら早急な対応に努めた。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	3	1.8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	3	1.8
	(評価の理由) 【適正な人員配置】 ・人員配置については、仕様書どおり施設の統括責任者として国際交流センター長や外国人相談事業のOJTのための相談統括コーディネーターを配置し、法令等により資格を必要とする業務についても有資格者を配置し適切な管理運営が行われた。 【連絡・連携体制】 ・危機管理対応マニュアルを活用して、器物破損等の事件・事故発生時には遅滞なく報告を行った。 ・定期的に施設内職員の定例会を実施し、情報共有を行った。 【再委託管理】 ・施設清掃については、館内を清潔・衛生的な状態に保ち、汚れやすい箇所については重点的に巡回清掃を行うよう努めた。 ・舞台及びAV機器等維持については、利用者に機器の適切な使用方法と操作指導を行うとともに、維持管理を行った。 ・施設警備業務については、宿泊施設を併設する施設の事情を踏まえて、機械警備と連携して一般警備を行った。 【担当者のスキルアップ】 ・外国人相談窓口の相談員を対象に、国際交流センターで実施する研修のほか、東京出入国管理局や自治体国際化協会をはじめとする外部機関が実施する研修に参加し、新しい情報の収集や知識の習得に努めた。 ・個人情報保護に関する研修を行い、法令の遵守について確認を行っている。 【安全・安心への取組】 ・事故や災害等への対応マニュアルを整備し、発生時の連絡体制、関係機関との連携についての取組を定めている。令和6年度は4件事件が発生したが、警察等と連携を取ってそれぞれ適切に対応を行っている。 ・エントランスに設置しているAEDについては、国際交流センターという館の特性を考慮し、日本語・英語の2か国語対応のものを設置している。 【コンプライアンス】 ・個人情報保護その他の法令を遵守し、適正な管理・運営体制が保持されている。また、事務局内に個人情報保護管理者を置き、管理運営を行っている。 【職員の労働条件・労働環境】 ・労働者の適正な作業報酬を確保するなど法定の労働条件・労働環境を整備している。 【環境負荷の軽減】 ・LED照明の導入(R6実施:男子トイレ、コインロッカー室)を進めるとともに、太陽光発電による環境負荷低減設備を継続的に設置しており、エネルギー使用量の削減及び環境に配慮した業務実施に努めた。				

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか。	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	駐車場管理業務	駐車場を安全・適正に管理・運営されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか。	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか。			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか。			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか。			
	(評価の理由)				
	【施設・設備の保守管理】 ・仕様書に基づき、法令点検及び定期点検を確実に実施している。 ・築30年経過した施設であるため、効果的かつ効率的な補修を実施した。				
	【管理記録の整備・保管】 ・各種記録類は適切に管理・保管されている。				
【駐車場管理業務】 ・車両の適切な配置整理を行うとともに、歩行者及び自転車利用者等の安全を図り、事故防止に努めた。また、外路への渋滞回避など快適な利用ができるよう配慮した。					
【清掃業務】 ・施設内外を常に清潔で衛生的な状態に保ち、その保全と美観の維持に努めた。利用者からトイレの設備について苦情が寄せられたため、重点的に清掃をするほか、貼り紙で利用者呼びかける等工夫を行った。					
【警備業務】 ・施設利用者からの要請や保護等の必要があった場合には、すみやかに消防や警察へ連絡を行った。 ・一部マナーを逸脱した利用者に対して警察と連携して対処し、他の利用者へ危険が生じないようにしたほか、当該事案に関連した苦情に適切に対応した。また、所管課と密に協議を行い、該当の利用者への注意やマナー喚起等を通常より重点的に行うことで適切に事件等の未然防止を図った。当該事案に係る対応を長期に渡って粘り強く丁寧に行ったことにより、当該利用者によるトラブルはなくなった点は評価できる。					
【外構・植栽管理】 ・施設内の街路樹の剪定や、イベント広場等の雑草の駆除を定期的に実施した。					
【備品管理】 設備・備品について、適宜リストを更新し適正に管理した。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
その他加点	市の政策課題への取組	外国につながる子どもへの対応が行われているか	5	3	3
		災害時に備えた取組が行われているか			
		茶室の利用拡大に向けた事業が行われているか			
	(評価の理由) ・外国につながる子どもとその保護者を対象とした多言語読み聞かせ事業(参加者88名、R5:17名)や外国につながる子どもの教育フォーラム等、外国につながる子どもに関連した一連の事業を行っている。 ・災害時多言語支援センターについて、設置を想定した訓練を市と連携して適切に実施した。 ・茶室の利用促進に向けて日本語講座の特別講座の一部で、茶室を活用した茶道体験を行い、外国人市民にも木月庵を利用する機会を提供した。				

5. 総合評価

評価点合計	70.8	評価ランク	B
-------	------	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準(評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満) ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・市民による主体的な国際交流及び国際友好親善の増進並びに、多文化共生社会を推進する拠点施設として、条例、規則等に定められた事業運営、施設管理・運営が適正になされている。

・講座や施設運営については、アンケートを活用し利用者の意見を運営に適正に反映している。

・地域の拠点として地域の各団体等と連携して事業を実施している。

・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては名刺型リーフレットを作成して広報周知を図ったほか、国際交流センター以外の場所で生活オリエンテーションを行うなど、多くの外国人市民に周知されるよう工夫した。

・施設・設備の維持補修については、経年劣化した設備の適切な補修だけでなく、利用者からの意見を踏まえた迅速な対応を行うなど、施設の長寿命化に積極的に協力している。

・施設の特性上、発生する様々な事故等に適正に対応を行い、利用者が安心して使用できるように対応している。

・駐車場有料化7年目となり、利用者への対応、管理運営などを着実かつ適切に行うとともに、駐車場の公正な利用の促進を図っている。

・茶室の利用拡大に向けて利用団体と協力して事業を実施している。

以上のことから、全体的に安定した事業運営及び施設管理運営を行っており、国際交流及び多文化共生社会の推進を図るとともに運営上の課題解消に積極的に取り組み、利用者サービスの向上に努めていることから、適正に指定管理業務を実施したと評価する。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・市との協定・仕様書等に基づき、法令を遵守し、共同事業体として、施設・設備の適正な維持管理を実施するとともに、予算の有効活用と透明化に努めること。

・開館31年目を迎え、施設・設備の経年劣化が進んでいることから、引き続き中長期的な視点を持って維持管理に努め、施設の劣化状況を踏まえた事業運営を行うこと。

・川崎市多文化共生社会推進指針を十分に踏まえ、多文化共生社会の実現に向け、その拠点となるよう方向性を検討し、事業運営を行うこと。また、外国につながる子ども・若者にかかわる諸問題への対応の充実に努めること。

・社会情勢を踏まえた上で情報収集・提供事業、広報事業を一層充実させ、市民による国際交流及び多文化共生社会の推進の拠点施設としての認知度を高めること。また、施設利用者及び事業参加者数の増加を図りながら資産を効果的に活用し安定した収入の確保及び支出の削減に努めること。

・多言語に対応する体制や情報、ノウハウ、ネットワークなどの強みを生かして効果的な情報発信を行い、外国人市民の安全確保と生活支援に必要な事業を実施すること。また、災害時における外国人市民支援については、引き続き関係機関と連携しながら訓練を行うなど準備を進めること。

・利用者ニーズの把握に努めながら広報手段や情報提供手段を更に拡充させ、市民、民間交流団体、留学生等の交流・ネットワーク活動を支援すること。

・国際交流センター活用推進検討委員会を定期的に開催し、検討結果を利用者に公表するなど、事業や施設の運営管理に迅速かつ適正に反映させること。

・アンケートについて、単に満足度を上げるためのツールとはせず、事業の目的を明確化し受講者のニーズを的確に捉えるための方法を更に検討していくこと。

・これまでの指定管理期間で培った運営管理のノウハウを生かし、更なる施設の認知度及び魅力の向上を図ること。

・地域にとって魅力ある施設となるために、引き続き地域との連携を図ること。

・組織管理体制については、日頃から所管課や再委託先との連絡調整を密にし、事件・事故発生時の初動対応(関係機関への連絡を含む)に遺漏がないよう引き続き周知徹底すること。